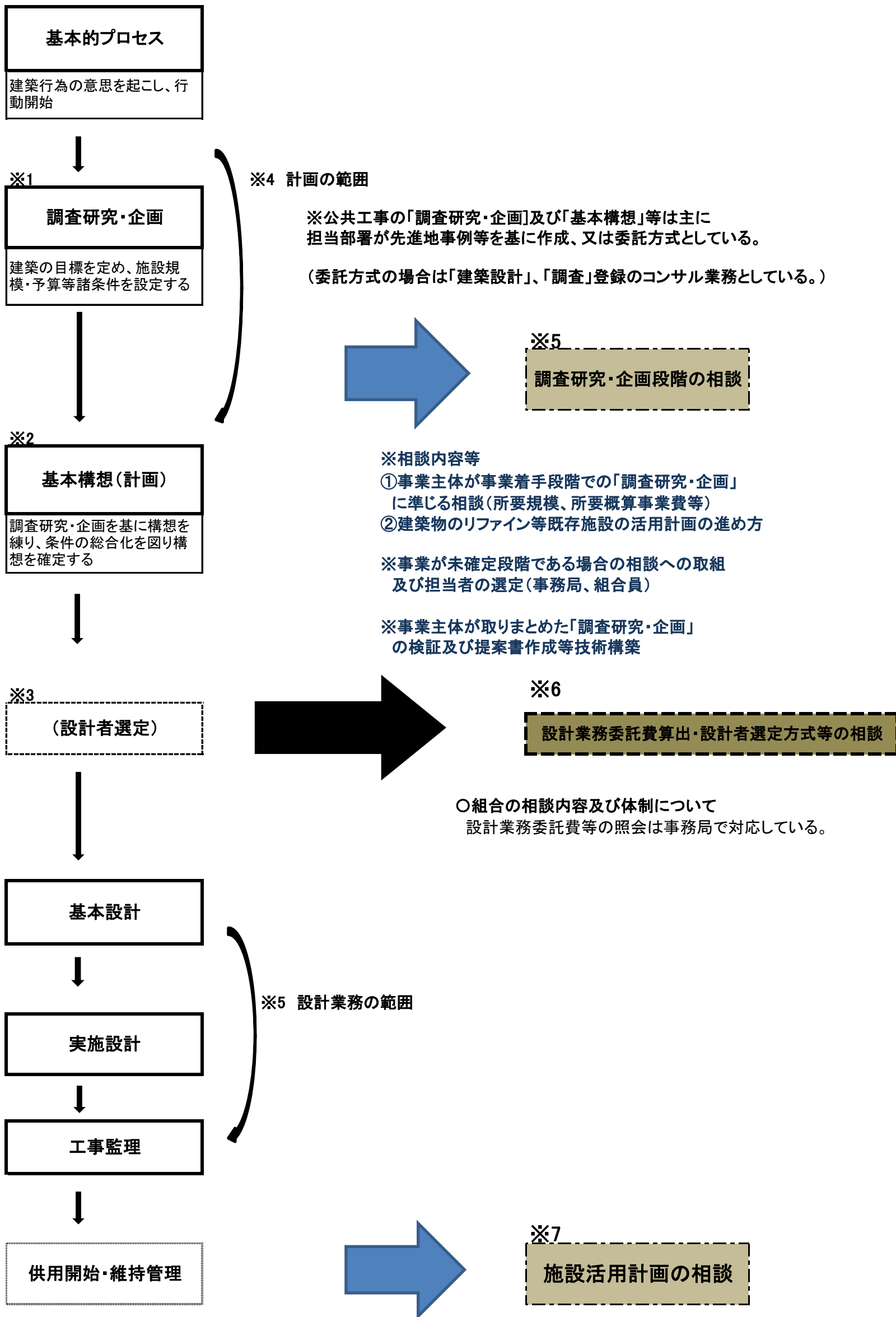


事業プロセスと組合業務(受託・相談体制)について



※1 調査研究・企画

施設の目標を定める
・事業執行計画、施設規模、事業費等

※2 基本構想

調査研究・企画等を基に計画施設の構想を練り、諸条件の整理を図り、計画施設整備方針を確定する。

※3 設計者選定

契約方式は、地方自治法に基づき、競争入札・随意契約とする。
(随意契約可能額は県は100万未満、以外は50万未満)

※4 計画の範囲

基本構想等の策定は、事業主体の直営方式、又は委託方式(基本構想策定支援業務等の依託方式採用事例)

※5 設計・監理業務

建築士法に基づく建築士事務所の選定

※6 基本構想に基づく建築設計業務の委託費算出及び設計者選定等に関する相談。(事務局対応)

※7 事業主体の事業着手時点の「調査研究・企画」に関する相談及び既存施設活用計画の相談等新たな相談が寄せられる。